

日本医労連 大きな国民世論を広げて



まずは学習をする



自分の生活を大いに語り合おう



デモや街頭宣伝に参加する



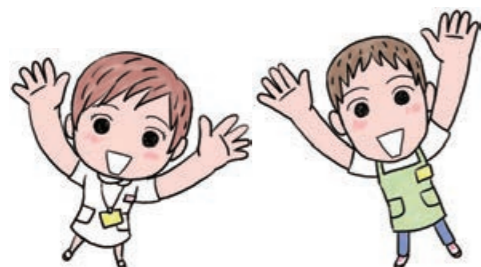
厚生労働大臣あて
署名にとりくむ



医療機関・介護事業所の
賛同をあつめる



組合づくりをすすめ
仲間を増やす



自治体からも声を集める



色々アイデアを出しましょう。

全労連の4年間のロードマップ

- 2017年度**
 - ・最低賃金を知ろう！大学習運動……全組合員が最低賃金について学びあう。
 - ・「全国一律最低賃金制度をめざす署名」……友人・知人にも書いてもらおう。
 - ・他組合や市民団体、業界団体などの団体と懇談し、運動への理解を広げる。
- 2018年度**
 - ・幅広い市民の賛同を集めるため、宣伝、懇談、学習会、シンポなどを開催。
 - ・最低生計費試算調査を活かし、多くのマスコミにとりあげてもらおう。
 - ・過半数の地方議会で、最賃引き上げ・地域間格差解消を求める意見書採択を。
- 2019年度**
 - ・組合員数の5倍以上の署名を集めて、国会議員に要請し、議員連盟をめざす。
 - ・政策合意にもとづいて、最低賃金法改正案を提出し、国会可決をめざす。
- 2020年度**
 - ・改正最低賃金法を施行させて、全国一律最低賃金制度にむけ前進する。

医労連「全国一律最低賃金アクションプラン」



医療・介護労働者の 賃金底上げを



産業別最低賃金の実現で
賃金底上げ・格差解消！

全国一律最低賃金で
8時間働けば暮らせる賃金を！

iii 医労連

日本医療労働組合連合会

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 3F

TEL:03-3875-5871 FAX:03-3875-6270



いまの最賃 制度は大問題



全国一律にみんな でチェンジ!

BEFORE

地域別最低賃金が 格差を固定化

都道府県ごとに、地域の経済力の大小で最低賃金が決められ、それが格差の原因となっています。

8時間働いても 暮らせない低賃金

長時間労働やダブルワークで体はボロボロ。人付き合いもできない…。普通に暮らしたただけなのに、これじゃ本末転倒!



AFTER

全国一律最低賃金制度で 格差のない社会

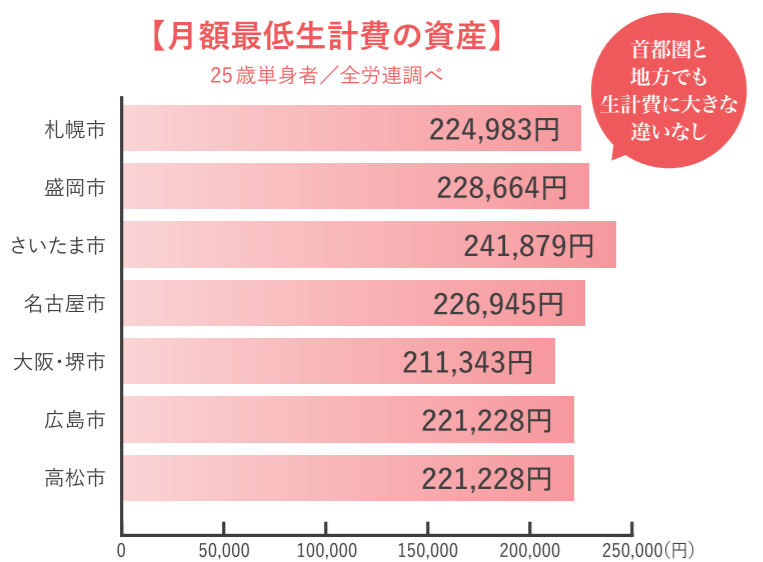
格差と貧困はないのが当たり前の社会に。生活保護制度や公務員・正社員の賃金などにも好影響が。

8時間働けば、人間らしく 暮らせる賃金に!

生計費に基づく最低賃金を出発点に、平均賃金の60%の水準への、大幅な引き上げをめざします。



暮らしていくための生計費はどこでも同じ



全労連は、全国で最低生計費試算調査を実施し、25歳単身者が人間らしく暮らすためには、どこでも時給1500円(月額23万円)が必要という結果を得ました。生計費に地域間格差はありません。

最低生計費試算調査とは?
生活実態、手持ち財、市場価格を調査し、“マーケットバスケット方式”(全物量積上げ方式)で集計して、実際の暮らしをもとに、平均的な最低限の生活費を導き出したものです。

賃金格差の縮小は地域経済にプラス!

適正なルールづくりは中小・零細企業を元気にする!

中小企業は地域経済の柱であり、多くの労働者が働いています。賃金が上昇した地域での消費が拡大すれば、中小・零細企業の経営を元気にします。

中小・零細企業が賃上げできるように、下請けいじめなどの優越的地位の濫用を禁止して、適正単価による取引を確立し、公正取引ルールを抜本的に強めます。社会保険料の減免や賃上げ助成など国による具体的な支援策の実施も必要です。

全国一律最低賃金は人口流出をストップさせる!

労働者は賃金の高いところに移動しがちです。全国一律の最低賃金にすれば、賃金の格差は抑制され、地域に労働者が残ることになります。上記の中小・零細企業政策とともに実施すれば、地域経済の活性化につながります。





全国一律最低賃金制で



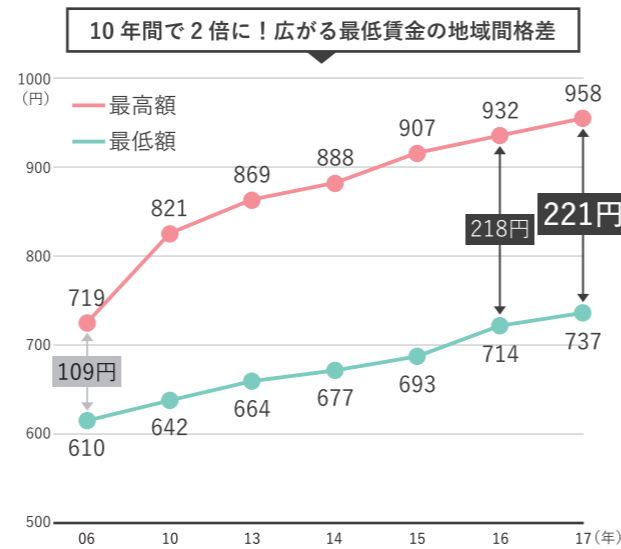
「格差がないのは当たり前」の社会を



格差と貧困の拡大が深刻な社会問題となっています。非正規労働者の割合は4割を超え、貧困率は先進国中でワースト6位という日本の現状…。

どこでもだれでも一律の最低賃金を設けることは、格差や貧困の解消など以下の3つの点からも大きな意義があります。

- ①格差や貧困を生むような低賃金をなくす
- ②企業間の公正な競争を確保する
- ③地域の経済を活性化する



958円 - 737円
= **221円**

同じ仕事でも…
日給だと**1,768円**の差
月給だと**35,360円**の差
年間だと**424,320円**の差

※2017年最低賃金目安額で計算
※1日8時間、1月で20日間働く計算



最賃引上げ、 全国一律は世界のトレンド

米国のファストフード労働者が「時給15ドルと組合加入の自由」を求めて立ち上がり、多くの市民や宗教者、マスコミなどの賛同を得て、1300万人の賃上げを実現しました。

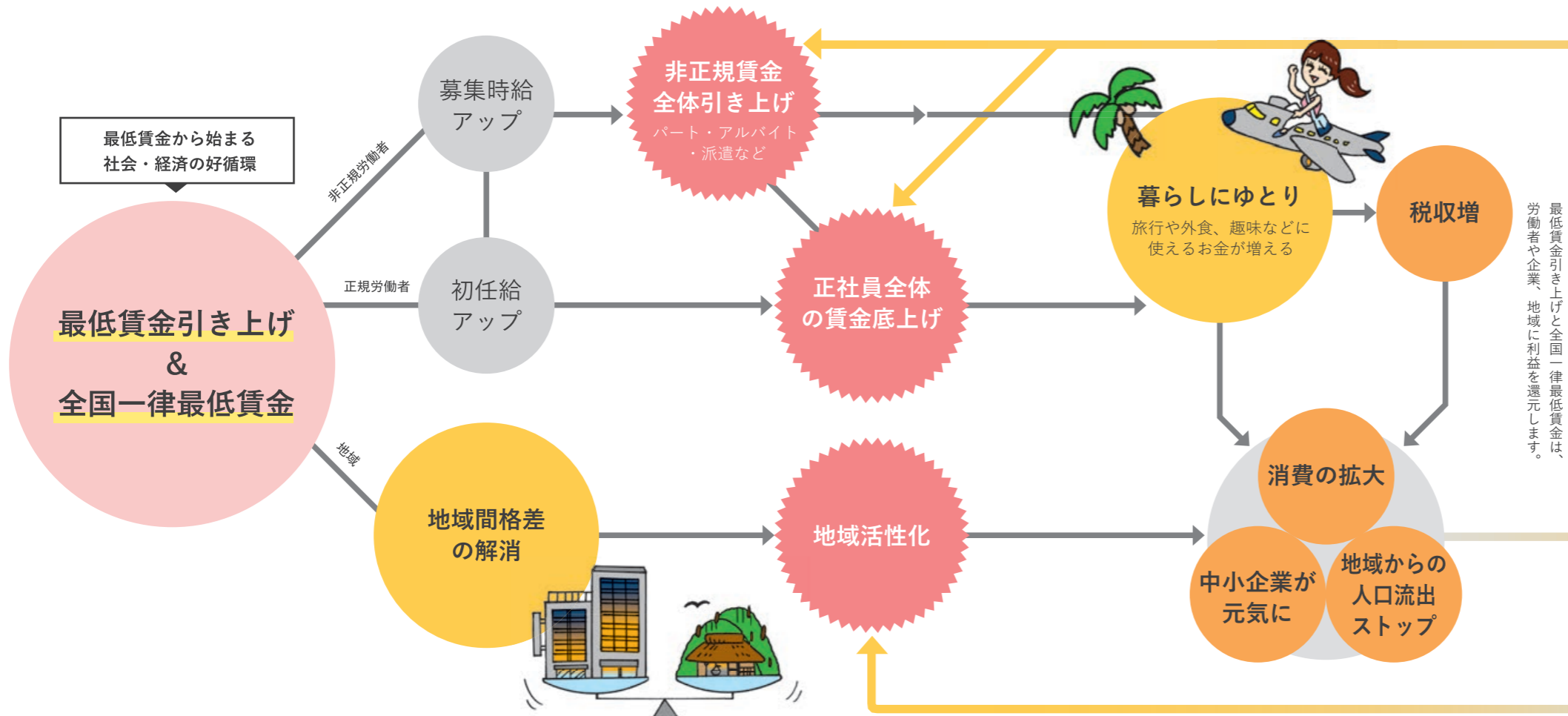
ドイツは、2015年から最低賃金法を実施し、イギリスは最低賃金に加えて、25歳以上を対照とした「全国生活賃金」を導入しています。

しかも先進国の多くは、「全国一律」の最低賃金制度です。

OECD（経済協力機構）は、近年、一部の富裕層への富の集中が経済成長の足かせになっていることを指摘し、2017年4月には日本の最低賃金引き上げの必要性にも言及しました。



日本でも 若者たちが声をあげている





わたしたち がめざすもの



医療・介護労働者の全国一律産別最低賃金

医療福祉労働者の低すぎる賃金実態や地域格差を是正することが今すぐ安心して受けられる医療・介護の実現に直結します。私たちがめざすの

必要です。そのことは国民が切実に願う「いつでも、どこでも、だれでもは医療・介護分野の全国一律の最低賃金です。

他産業よりこんなに低い ～医療・介護労働者の賃金

	平均賃金	全産業との差
全産業	304,000円	—
医療業（医師除く）	297,316円	-6,684円
介護職	214,980円	-89,020円

厚生労働省の「2016年賃金構造基本統計調査」（賃金センサス）によると、医師を除く医療業の所定内賃金は297,316円で、全産業平均に比べ6,684円低くなっています。また、介護職の所定内賃金は214,980円で、その差は約9万円にもなっています。

同じ職種なのに施設や地域で大きな格差 （日本医労連2016年度賃金労働時間等実態調査）

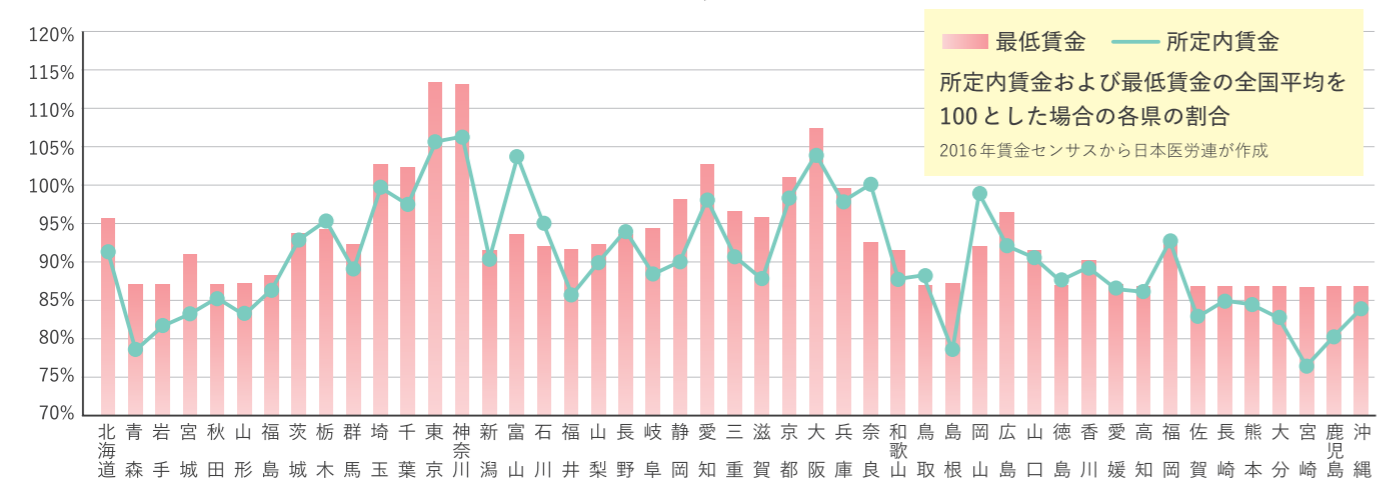
初任給	看護師	介護福祉士
最高	238,130円	199,000円
最低	157,700円	140,000円
差	80,430円	59,000円

医療や介護で働く労働者の賃金は、他産業に比べても低いことに加え、同じ職種、同じ資格を持っていながら働く地域や施設でも大きな格差があります。その差は、たとえば初任給でみると看護師の場合、最高と最低で8万円にもなっています。

所定内賃金の地域差は最低賃金にリンク

全国どこでも同じ医療・介護の水準が求められ、私たちにそれを提供する責務があります。しかし医療・福祉労働者の賃金は地域によって大きな差があり、地域最賃の水準と見事にリンクしています。同じ国家ライセンスをもっている、賃金はその地域の賃金相場に深く関連しているといえます。そしてその賃金相場は最低賃金によってつくられるという過言ではありません。

医療・福祉業の所定内賃金と地域別最低賃金の関係（2016年度）



特定最低賃金とは？

最低賃金は、法律で定められた「賃金の最低基準」のこと。年齢や性別、職種、雇用形態に関係なく、下回る賃金はすべて法律違反です。地域別に設定される地域最賃のほか特定最低賃金があります。特定最賃とは、特定の産業または職業について設定される最低賃金のこと。地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めた場合に設定されます。

社会保障拡充の運動そのもの
地域や設置主体による格差を解消し、専門職にふさわしい賃金を実現するためには、それに見合う診療報酬・介護報酬が必要です。看護・介護の特定（産別）最賃を実現する運動は、国の政策転換をせまり社会保障を拡充する運動です。

